

利用料金改定における個人利用回数券の取り扱い及び教室受講料等についてのお知らせ

■個人利用回数券の取り扱い

現在発券中の個人利用回数券(有効期限:平成33年3月末日まで、大人:¥1,000、小人¥500)のご使用は**平成29年3月31日まで**とさせていただきます。また、現行料金回数券の券売機での販売は**平成29年3月17日(金)まで**とさせていただきます。現行料金の回数券は平成29年3月31日までにご使用いただくようお願いいたします。なお、経過措置として平成29年4月末日までは旧料金回数券のご利用について差額は申し受けませんが、**平成29年5月1日以降は大人1回¥20、小人1回¥10の差額をいただきます**のでご承知おきください。また、個人での大量の回数券の買占めはご遠慮いただくようお願い申し上げます。

■教室受講料等の料金改定について

個人利用・団体利用料金の改定に伴い、**教室受講料金・運動サポート室料金等の料金も改定**させていただきます。

○教室受講料

例)太極拳(全7回)¥3,740→¥4,060、器械体操(全11回)¥5,870→¥6,380

※約10%の料金改定となります。金額は開催時期・回数により異なります。

○運動サポート室

例)60分¥5,960 → ¥6,500

○コンディショニングケア

例)60分¥4,110 → ¥4,500

○ラウンドフィットネス

1回券 ¥200 → ¥220、回数券¥1,000 → ¥1,100

施設を利用する方としない方との負担の公平性・公正性を確保するために公費(税金)を充てる範囲と受益者が負担すべき範囲を明確化し、「受益と負担の適正化」を図ることを目的として料金の見直しを行うものです。皆様のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成29年1月24日 麻生スポーツセンター